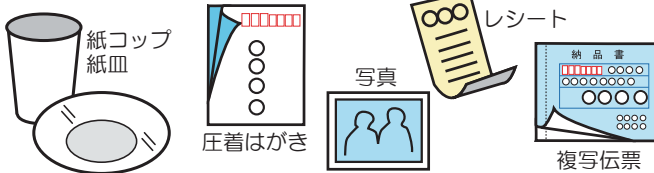


燃やせるごみ

青の有料指定袋に入れて出す

資源にならない紙類

- 汚れたり濡れたりした紙や加工してある紙



衛生的に処理をするもの・他

紙おむつ・生理用品・入歯・湿布剤など

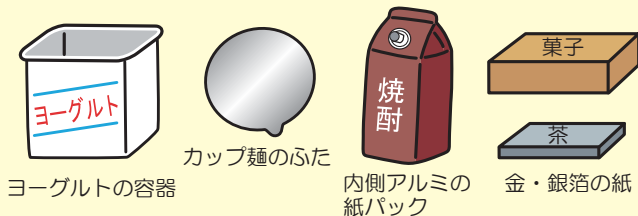


- 汚物はトイレに捨てる。
- 紙オムツや生理用品は、小袋に入れて口をしっかりと結んでから指定袋に入れるなど不衛生にならないようにする。

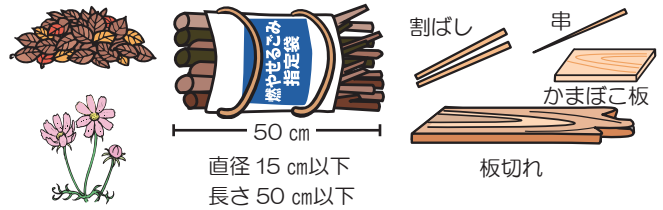


- たばこの吸い殻や花火など、必ず1回水で湿らせてから出す。

アルミやビニールを貼り合わせた紙



草花・落ち葉・枝木・板ぎれ・竹など



- 草花や落ち葉は、土にかえすか、コンポスト容器に入れてたりして堆肥化する。
- ごみステーションに出すときは、乾燥させ、土を落としてから袋に入れる。

- 枝木は青の有料指定袋に入れて出す。または有料指定袋の底とどちらか一方の側面を切り開いて巻ける大きさに束ね、2カ所をひもでしばって出すこともできます。
- 直径 15 cm以下、長さ 2m 位にしたものは、粗大ごみとして肝属地区清掃センターに持ち込むことができます。

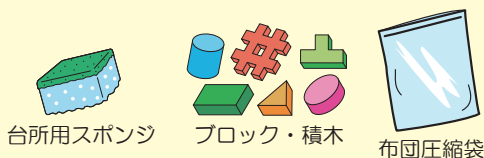
お願い

ごみや草木類の焼却により発生する煙や悪臭の苦情が増えています。ダイオキシンが発生するほか火災の原因となりますので野外焼却はやめましょう。

生ごみ

※生ごみは拠点回収を行っています。最寄りの拠点回収所に設置している生ごみバケツを利用してください。やむを得ずごみ袋に入れて出す場合は、十分な水切りをし、できるだけ乾燥させて出してください。

ビニールやプラスチック以外の素材が含まれるプラスチック製品



皮革類



ゴム類



- ※☑の表示があるもので、水や洗剤で洗わなければきれいにできないものは、燃やせるごみに出すことができます。
- ※金属・ガラス等の部分が1割以下の複合製品は、燃やせるごみに出すことができます。
- ※ゴムホースなど長いひも状のものは、50 cm以内に切断してから出してください。

資源物にならない古繊維類



※カーテン、布団、毛布等の広いものは 50cm 四方程度に切断してから出してください。